

令和6年度第2回協議会資料

南河内地域2町1村未来協議会

令和6年12月

大阪府/太子町/河南町/千早赤阪村

目次

- 1. 各チームの検討状況一覧 . . . P 3
- 2. 今後の取組 . . . P14
- 3. 参考資料 . . . P26

1. 各チームの検討状況一覧

各チームの検討状況一覧

■合併部会（調査検討チーム・住民理解促進チーム）

項目	令和6年度の検討項目	検討・取組状況(11月末時点)
調査検討	・2町1村の将来のあり方に関する検討	・2町1村の将来のあり方に関して、広域連携や組織の一部共同化、合併等について職員数や財政への影響等を比較する方法について検討中 ・地域の「目指す未来像」(※)の議論に向けて、議論で扱う項目等を検討中 ・公式LINE等を用いた住民アンケートを実施予定 (回答期間:12月27日(金)から1月13日(月)まで)
住民理解促進	・2町1村の現状や課題、将来予測等についての住民の理解促進に向けた情報発信 ・議論の双方向化の取組	・公式LINEやホームページ、広報紙等を活用した取組の発信 ➢ 地域の未来予測について ・ 府ホームページに単独のページを作成・公表(11月11日) ・ 2町1村の公式LINEで発信(12月4日) ・ 2町1村の広報紙での紹介(12月号・1月号(予定)・2月号(予定)) →スマートフォンでの閲覧に適したページを作成し、LINEと広報紙で発信することにより、あり方議論への親しみやすさと協議会の発信力を強化 ➢ これまでの広域連携の取組・未来協議会の取組についても随時発信予定

※「目指す未来像」とは、行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化の見通しを整理した「地域の未来予測」から逆算し、地域の置かれた状況を踏まえた地域の未来像を検討するもので、住民等とともに議論することが期待されている。
(出典:総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」)

各チームの検討状況一覧 (合併部会)

今年度の取組実施状況

広報紙・公式LINE・ホームページを活用した「地域の未来予測」に係る住民理解促進

■ 広報紙12月号による発信

あなたの住んでいる「地域の未来」、知っていますか？

令和5年度に設置した南河内地域2町1村未来協議会では、大阪府と共同で、太子町・河内町・千早赤阪村の地域の将来のあり方を検討しています。

その思いを第一として、人口統計をベースに様々な分野の未来予測をデータで見直し、将来のあり方についての調査を行いました。「地域の未来予測」を作成しました。

▼2町1村の人口推計

町/村	2020年	2050年
太子町	15,697	9,989
河内町	13,009	8,141
千早赤阪村	4,909	2,045

約4割減

▼千早赤阪村の人口ピラミッドの進化

2020年 → 2050年

人口減少によりピラミッドの形が全体的に小さくなるだけでなく、ピラミッド上部の75歳以上の割合が増え、ピラミッド下部の子どもの層が薄くなる傾向が顕著です。

人口減少が進むと、住居サービスを維持できなくなる可能性があります。そのため未来協議会では、住民の皆さんと一緒に地域の未来を考えていくため、今後も情報発信をしていきます。

(問い合わせ) 南河内地域2町1村未来協議会

■ 公式LINEによる発信(12月4日)

あなたの住んでいる「地域の未来」、知っていますか？

南河内地域2町1村未来協議会では、大阪府と共同で、太子町・河内町・千早赤阪村の地域の将来のあり方を検討しています。

▼2町1村の人口推計 (単位:人)

年	太子町	河内町	千早赤阪村
2020年	15,697	13,009	4,909
2050年	9,989	8,141	2,045

4割減

詳しくはこちらから

■ 府ホームページによる発信(11月11日から)

【人口】1-1 将来推計人口(南河内地域2町1村)

推計結果の概要 総人口減少継続、2020年から2050年にかけて13,000人以上減少(▲40.0%)

↑従来の未来予測(横型)
↓スマホ対応版(縦型)

大阪府南河内地域2町1村 (太子町、河内町、千早赤阪村)
「地域の未来予測」
南河内地域2町1村未来協議会
令和6年4月更新

【人口】1-1 将来推計人口 (南河内地域2町1村)

推計結果の概要 総人口は減少し続け、2020年から2050年にかけて13,000人以上減少(▲40.0%)

(単位:人)

年	太子町	河内町	千早赤阪村
2020年	15,697	13,009	4,909
2050年	9,989	8,141	2,045

※太子町・河内町・千早赤阪村

QRコードを
掲載



リンクを配信



スマートフォンでの閲覧
に適したページに
容易にアクセス可能

各チームの検討状況一覧

■ 広域連携部会（専門人材の確保チーム）

項目	令和6年度の検討項目	検討・取組状況(11月末時点)
採用試験の見直し (試験内容の見直し ・採用試験の共同実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退率の低減・面接試験を重視する試験形式への変更を検討 ・令和6年7月実施の採用試験募集時に応募がなかった職種について、対応方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次試験を集団面接にしたことによって、昨年度の課題であった辞退者の抑制ができたほか、より人物重視の選考が可能となったことで、行政職については予定人員を上回る合格者を確保できた。 ・土木職・行政デジタル職については応募がなかったことから、対応方策を引き続き検討中。
専門職員の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施する職員向け研修の対象職種・内容の拡大を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した土木職を対象とする共同研修について、今年度は建築職も対象に加える企画を検討。研修内容を調整中。 ・また今年度新たに、共同でゲートキーパー※研修を実施(10月28日)。2町1村で計28名(太子町8名、河南町9名、千早赤阪村11名)が参加。 ※ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援など適切な対応を図ることができる人材のこと
採用予定者交流会の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した採用予定者交流会が盛況だったことから、継続実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月25日に採用予定者交流会を実施 【内容】 ・2町1村の地理的特徴や歴史的背景、特産品などの概要説明(太子町職員による2町1村の地理・歴史・文化・自然についての講演) ・グループワーク+発表 (テーマ:2町1村を巡る旅行の行程表とルート地図の作成) ・先輩職員との座談会 (テーマ:若手・中堅職員の業務内容、働き方等について) ・レクレーション 等

各チームの検討状況一覧（専門人材の確保）

■具体的な対応方策① 採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)

今年度の実施状況

令和7年4月採用予定の行政職等にかかる職員採用試験の共同実施

1 共同採用試験の実施結果(全職種計(括弧内は行政職))

	募集人数	応募者数	1次試験受験者数	1次試験合格者数	2次試験受験者数	2次試験合格者数	3次試験受験者数	最終合格者数	倍率
計	23 (10)	135 (116)	103 (88)	54 (39)	—	—	—	15 (11)	6.9 (8.0)
太子	4 (3)	—	—	—	23 (23)	14 (14)	11 (11)	4 (4)	—
河南	14 (5)	—	—	—	32 (24)	25 (18)	21 (15)	8 (5)	—
千早赤阪	5 (2)	—	—	—	25 (23)	14 (13)	11 (10)	3 (2)	—

2 試験結果の分析

- 昨年度から課題となっていた、1次試験合格者の辞退者は、1次試験を集団面接にしたことによって一定抑制することができた。また1次面接を民間に委託したことにより、2次以降でより人物評価に集中した試験を行うことが可能となった
これらの結果、行政職については、予定人員を上回る合格者数を確保できた
- 採用PRの強化として、アプローチした大学からの受験者が複数名いたため、活動の効果を感じた

3 課題

- 受験者の増加及び2次以降の受験率の向上
- 土木職・行政デジタル職の応募が無かった

4 解決策として

- 大学との関係強化・アプローチ強化
大学訪問については、次年度募集に向けて早い段階で実施。対象の大学は、技術系職員の出身大学、土木関連学科のある大学、理系の大学等をピックアップし、アプローチを強化していく

(アプローチ予定の大学)

大阪工業大学 大阪産業大学 摂南大学 近畿大学
大阪教育大学 桃山学院大学 四天王寺大学 等
※訪問大学は検討中

- 民間の採用支援サービスの検討
転職層へのアプローチを検討。効果的なサービス・媒体を検討し、令和7年度に向けて、各団体で予算化を検討

各チームの検討状況一覧（専門人材の確保）

■具体的な対応方策① 採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)

今年度の実施状況

大学訪問、採用のPRについて



■令和6年度の活動状況について

【大学・専門学校等への採用活動】

(大 学) 摂南大学、四天王寺大学、大阪工業大学、大阪産業大学
大阪公立大学、大阪芸術大学、近畿大学、大阪教育大学
桃山学院大学、大谷大学、阪南大学

(専門学校) 大原簿記専門学校大阪校
LEC梅田校、難波校
TAC梅田校、難波校

- ・職員採用試験チラシの配布、ポスターの掲載依頼
- ・大学から学生へのLINE・メール等での周知

【太子TV】

6月27日(木)16:00～生配信
番組内にて、令和6年度新規入庁職員により、2町1村職員採用試験について周知・PR

【もずやんツイッター】

投稿日時 7月17日
X(旧Twitter)にて2町1村職員採用試験について周知

各チームの検討状況一覧

■ 広域連携部会（公共施設の最適配置チーム）

項目	令和6年度の検討項目	検討・取組状況(11月末時点)
文化ホールにおける施設の 共同利用等の検討	<ul style="list-style-type: none">・文化ホールの共同利用の検討 (南河内地域広域連携研究会での取組)・イベントの共同開催の検討	<ul style="list-style-type: none">・文化ホールの利用実態・予約状況等に関する調査を実施し、各施設の季節や時間帯ごとの利用状況、繁閑期の有無について共有・繁閑期の分散、利用者の選択肢を増やすため、各施設の相互利用の促進方法について検討中・大きなイベントのチラシ等の各文化ホール間での相互配架について検討中・各団体共通テーマの洗い出し及び共同開催の可否検討
給食センターの将来的な集約化 などに向けた検討	<ul style="list-style-type: none">・委託契約期間等についての検討	<ul style="list-style-type: none">・検討を継続する必要性について再確認し、今後具体的な検討を開始

■ 広域連携部会（事務の共通化・共同化チーム）

項目	令和6年度の検討項目	検討・取組状況(11月末時点)
入札参加のための事業者登録事務の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> 各団体において2～3年毎に実施している入札参加資格の審査事務について、量、煩雑性など大きな負荷となっており、共同化することで、効率性と事業者の利便性向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 登録システムの共通化と、審査業務のアウトソーシングが実現できれば、事務の効率化と登録事業者の利便性向上が図れるという認識を共有。 次年度以降の登録審査業務のピークは令和8年度のため、このタイミングで共同事務を開始できるよう検討・調整を進める。
基幹系業務システム(※)の標準化対応を契機とした共同処理の検討	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系業務システム(※)の標準化対応が令和7年度末が期限であり、2町1村は現在リソースを集中して対応に取り組んでいるため、中期的観点からの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度後半から順次稼働が予定されている、標準化対応システム(以降、新システム)の契約期間が満了するタイミングが、システム統合・事務処理共同化開始の候補となる。 このタイミングを念頭に、現時点から整理すべき事項を調整していく。

※基幹系業務システム:住民基本台帳システム・税務システムなど、役場が基本的な事務を処理するために使用する情報システムのこと

■ 広域連携部会（地域活性化チーム）

項目	令和6年度の検討項目	検討・取組状況(11月末時点)
観光・定住魅力のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントへの共同参加による観光・定住魅力のPR ・域内の観光消費拡大に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・南河内地域2町1村を巡るサイクリングイベントを開催（開催期間：令和6年3月12日～11月30日） ⇒延べ123人が参加 ・令和6年8月15日の「大阪の魅力を再発見！！移住・定住フェア2024」に参加し、ブースを共同出展した ⇒約2,200人が参加。共同出展ブースでは、延べ286名に対し、移住・定住等に関するアンケートを実施 ・令和7年度のサイクリングイベントの実施について検討中 ・大阪・関西万博等における各町村の取組連携や長期間の集客が見込める民間と連携したイベントの実施などについて、引き続き検討していく
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通返礼品の設定などによるふるさと納税の活用について、引き続き検討していく
公民連携	<ul style="list-style-type: none"> ・2町1村共同での公民連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素の取組による地域課題の解決に資する公民連携について、2町1村共同での連携協定の締結に向けて検討中

各チームの検討状況一覧

■ 広域連携部会（地域活性化チーム）

共同実施したイベント

南河内地域2町1村を巡るサイクリングイベント



デジタルマップはこちら⇒

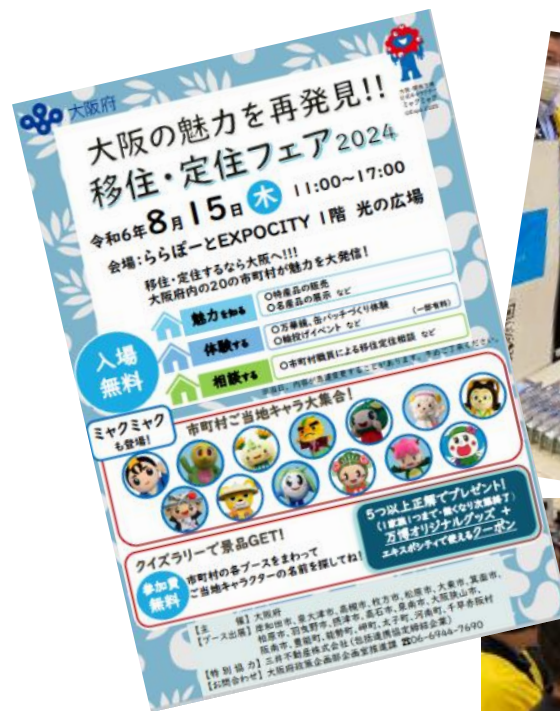


- 【春編(3月12日～5月31日)】 41人
- 【夏編(6月1日～8月31日)】 36人
- 【秋編(9月1日～11月30日)】 46人

(広報)

- ・瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会 サイクリングしまなみ 2024等の際にチラシを配架
- ・2町1村のHPや広報誌
- ・府SNS(X(旧Twitter)、Facebook)、府政だより(10月号)

大阪の魅力を再発見！！ 移住・定住フェア2024



(出展内容)

- ・2町1村のPR動画の放映
- ・アンケートの実施(各町村オリジナル景品付き無料ガチャの実施。)
- ・空き家バンク、移住・定住、観光に関するパンフレット等の配布

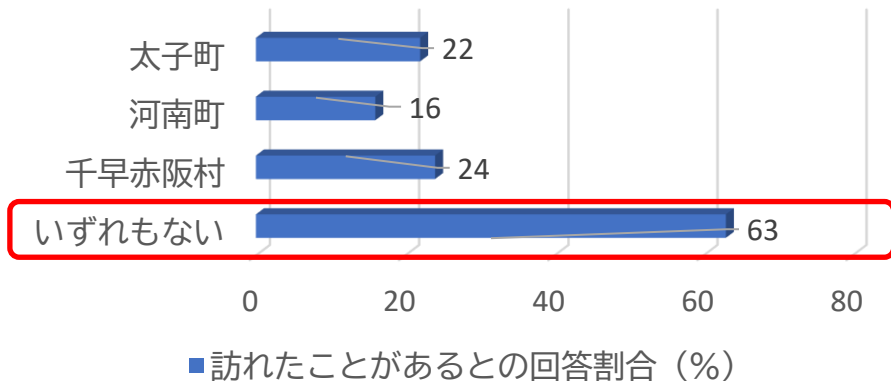
■ 広域連携部会（地域活性化チーム）

共同実施したイベント

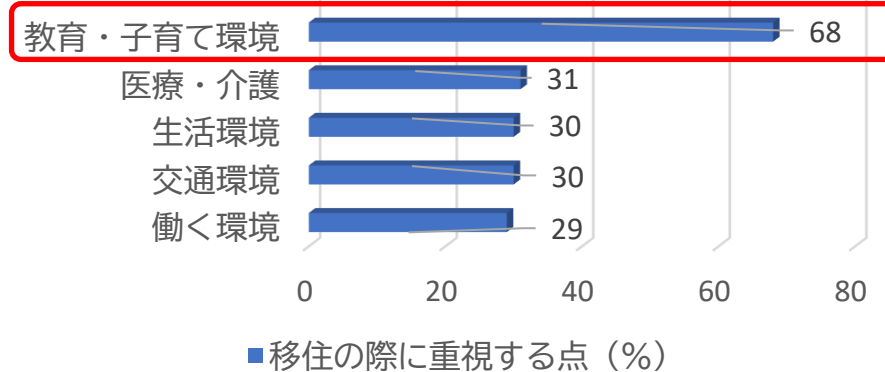
大阪の魅力を再発見！！移住・定住フェア2024にて実施したアンケート結果

移住・定住イベントに参加された286名の方の年齢、家族構成、住まいの地域や移住を検討する際に重視する点について、アンケートを実施

訪れたことのある地域



移住を検討する際に重視する点



- ・2町1村いずれも訪れたことがない割合が6割を超えており、来訪者が増加するよう、魅力PRをしていく必要がある
- ・また、移住を検討する際には、「教育・子育て環境」を重視する傾向があるため、既存の取組PRや、今後の政策立案の際にプライオリティを置く必要がある

2. 今後の取組

今後の取組（合併部会）

■今後の取組の概要

2町1村の将来のあり方についての調査検討

広域連携・
機関の共同設置



人的・財政的
その他の
効果と課題

合併
(人口パターン別)



人的・財政的
その他の
効果と課題

比較検討

2町1村の将来のあり方についての住民理解の促進

広報紙



公式LINE



ホームページ



地域の未来予測・広域連携の取組・未来協議会の取組の発信

住民の将来のあり方議論への認知度や関心・理解の向上



住民アンケート（公式LINE・LoGoフォームを活用して実施）

地域の現状や将来像についての住民の意識や意見を把握し、「目指す未来像」の議論に向けた論点抽出や広報に活用

■住民アンケートの概要

アンケートの目的

地域の現状や将来像についての住民の皆様の意識や意見をお聞きし、将来のあり方検討や地域の「目指す未来像」の議論、未来協議会に関する効果的な広報等に活かすことにより、2町1村の将来のあり方に関するオープンな議論を進める

対象・回答方法等



対象 : 2町1村にお住まいの方
回答方法: LoGoフォーム
質問数 : 約20問
所要時間: 3～5分程度

主な質問内容



人口減少等の実感について
現在の公共施設への満足度
居住意向について
地域の未来予測について

回答期間・周知方法



回答期間

12月27日(金)から1月13日(月・祝)

周知方法



公式LINEで配信



広報紙1月号に案内・QRコードを掲載



ホームページにリンクを掲載

活用方法



人口減少で不安に感じる点や
住み続けるために必要と感ずること
「地域の未来予測」の認知度などを把握

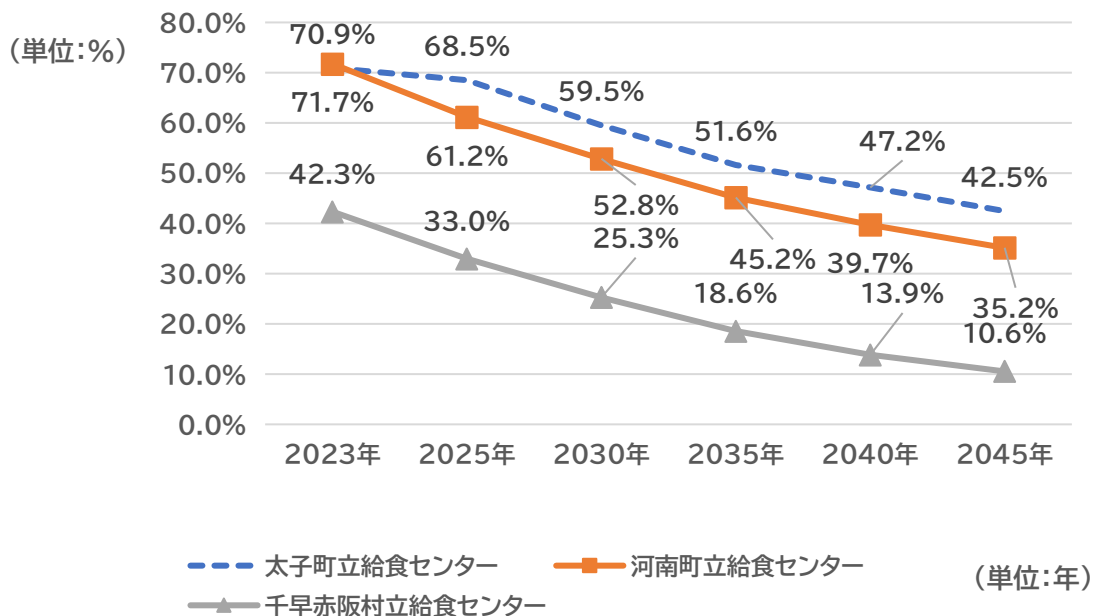


今後の「目指す未来像」の議論の重点項目
としたり、オープンな議論のために必要な
広報等の参考資料とする

今後の取組（公共施設の最適配置）

調理委託契約期間の相違の解消と今後の給食センターのあり方についての検討

給食センター稼働率の推計(2023年⇒2045年)



	太子町	河南町	千早赤阪村
建設年	1987年(築37年)	2014年(築10年)	1992年(築32年)
調理能力	1,300食/日	1,500食/日	600食/日
稼働率(2023年)	約71%	約71%	約42%
1食あたり調理単価(食材費除く)	約271円	約263円	約530円
調理委託事業者	ウオクニ(株)	(株)東洋食品	ウオクニ(株)
調理委託契約期間	令和6年8月1日～令和11年7月31日(5年間)	令和6年8月1日～令和11年7月31日(5年間)	令和2年8月1日～令和7年7月31日(5年間)

今後**児童・生徒数が大きく減少**することに伴い、各センターの調理能力からみた**稼働率は、著しい低下**が見込まれる。

- 児童・生徒数の減少による**稼働率の低下**、**施設・設備の老朽化**への対応は待ったなしの状況。
- 将来的な施設の集約化など最適配置に向け、**調理委託契約期間の相違を解消**させ、**施設の再編や統合**を視野に**今後の給食センターのあり方について検討を進める必要がある。**

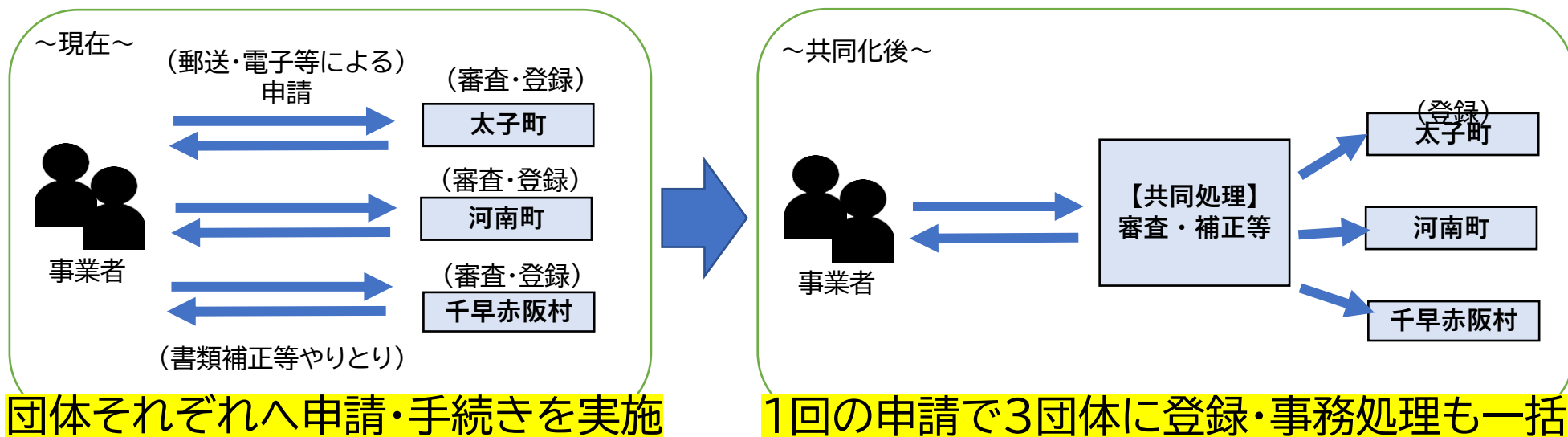
今後の取組（事務の共通化・共同化）

■入札参加のための事業者登録事務の共同実施

【課題・着眼点】

- 市町村が物品・委託役務の調達や、建設工事等を行うにあたり、事業者を選定するための指名競争入札を行う場合、入札への参加を希望する事業者は、事前に要件を満たすかどうかの審査・登録を受けておく必要がある。
- この資格の登録事務は、短期間に膨大な量の書類審査を行う必要があり、市町村にとって大きな事務負担となっている。
- 2町1村においては、登録している事業者の多くは重複している可能性があり、同じ事業者に対し3団体がほぼ同様の審査業務をしていると考えられるため、共同で処理することにより、事務の効率化が図られるのではないかと。

【イメージ】



今後の取組（事務の共通化・共同化）

■入札参加のための事業者登録事務の共同実施

【現状の比較】

	太子町	河南町	千早赤阪村
登録資格※注 次年度以後の 有効期限	全資格 R 8年度まで	物品等：R 7年度まで 測量等：R 8年度まで 工事：R 9年度まで	全資格 R 8年度まで
登録審査システム 導入状況	導入済	未導入	導入済
登録審査業務 実施状況	自団体で実施	自団体で実施	外部委託 (R 6年度～)
申請項目・様式・ 必要書類 等	各団体個別の方法で実施（但し、共通点・類似点も多い）		

【めざす方向】

案
始期・有効期間を 統一
導入
外部委託
可能なかぎり統一



注：登録資格には、「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品・役務等」などがあり、団体により呼称が異なる場合がある

【今後のスケジュール】

令和6年度～
未来協議会の取組案として設定
実現可能性を含め、課題・論点の
洗い出しを実施

令和7年度～
共同化をするための諸条件の
擦り合わせを実施
共同委託の仕様書作成など

共同実施開始

令和8年度～
契約事務等の作業・事業者への
周知を行う
次回の資格審査を年明け頃から
共同実施

令和9年度～
共同委託で登録
された資格での
運用開始

今後の取組（事務の共通化・共同化）

■ 基幹系業務システムの標準化対応を契機とした事務共同処理の検討

基幹系業務システムの標準化と事務仕様の共通化について

令和7年度末を目途に、基礎自治体の基幹系業務はシステムが標準化されるとともに、事務フローも共通化されていく予定

基幹系業務：住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療介護保険、障がい者福祉、健康管理、児童手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録（町村は18業務）

※基幹系業務システムの標準化

令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、原則、令和7年度までにすべての市町村で上記業務の標準化対応が義務化された。

【令和6年9月9日（月） 第1回未来協議会 本件に関する各首長発言】

- 太子町長
共同で実施できる事務については組織も一つにするような形でやれば、より効率的にできるのかなというふうに思う。
- 河南町長
令和7年度中に、システムの標準化があり、事務処理を同じようなシステムで行うことになる。
事務処理の統一化が進むということは、一緒に処理できるようなかたちが少しずつ出来上がってくる。
- 千早赤阪村長
村でもシステム化しており、過去から比べてかなり事務作業も減って便利にもなっているが、担当者が少ないので、職員数を減らすことができないような状況。標準化後は、単なるシステムだけではなく、連携でいろいろと共同していかなければ、だんだんと困難な状況になっていく。



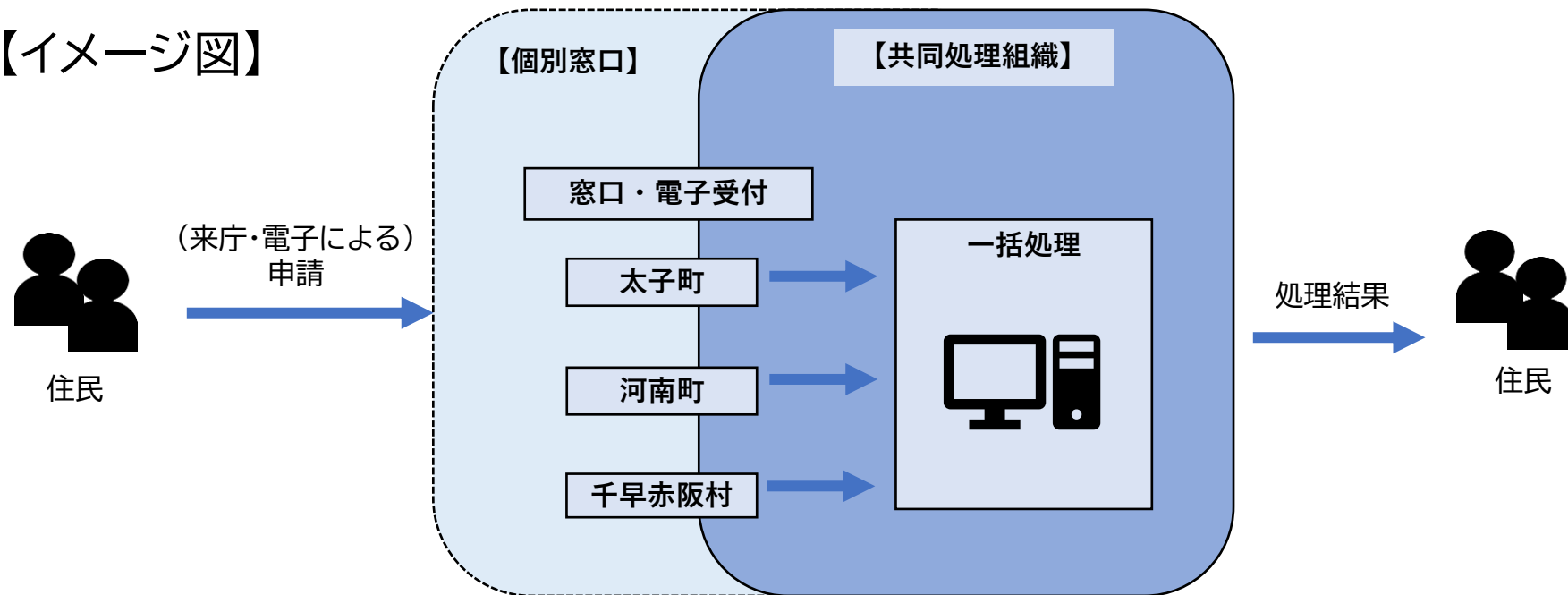
システム標準化・事務の共通化を機に、事務の統合（共同処理体制の構築）を検討できないか

今後の取組（事務の共通化・共同化）

■基幹系業務システムの標準化対応を契機とした事務共同処理の検討

基幹系業務統合のメリット

【イメージ図】



【スケールメリットによる効率化の可能性】

- ・事務処理人員を効率化し、貴重な人材を、住民サービスの向上や新たな課題への対応業務へ充てられる
- ・(窓口業務統合となれば) 窓口人員の効率化、窓口業務一括外注の選択肢が検討しやすくなる
- ・同一システムを使用することによるノウハウ共有 → 情報システム担当者不足への対応
- ・システム共同化による運用コスト削減

今後の取組（事務の共通化・共同化）

■基幹系業務システムの標準化対応を契機とした事務共同処理の検討

【システムの現状(11月末時点)】 ※新システムについては調整中

	太子町	河南町	千早赤阪村
現行システム ※注1	自治体クラウド (阪南市・太子町グループ) ※一部システムは個別調達	自治体クラウド (島本町・豊能町・河南町・千早赤阪村グループ) ※一部システムは個別調達	
システム標準化対応	現行ベンダーで対応中	現行ベンダーで対応中	
新システム契約期間	長期契約を念頭に調整中	単年度契約か長期契約かについて調整中	
新システムオプション	現状予定していない	複数システムで調整中	複数システムで調整中
新システムが連携予定のシステム ※注2	一部システムで予定	基幹系業務システム間・その他システムとの連携含め、複数システムで調整中	基幹系業務システム間・その他システムとの連携含め、複数システムで調整中

※注1 府ホームページ「自治体クラウド」より <https://www.pref.osaka.lg.jp/o060030/it-suishin/jititaicloud/index.html>

注2 連携システムの一般的な例:固定資産税システム(標準化対象)と家屋評価システム(対象外)との連携 など

今後の取組（事務の共通化・共同化）

■ 基幹系業務システムの標準化対応を契機とした事務共同処理の検討

新システムの調整過程で、事前に検討しておくべきこと

- ✓ 現在2町1村が各々ベンダーと調整中の新システムの契約終期を、合わせる検討
- ✓ 各新システムで採用するオプションや連携システムも、統合時に支障がないよう調整
- ✓ 事務共同化に向けたシステム以外の検討事項（事務フロー・マニュアル等の統一）についても、新システムに先行して調整を実施。システムに関わらずメリットが得られることを検討

令和6～7年度
既存システム

事前検討事項の調整

令和7年度後半から順次
新システム稼働

システム統合・共同事務
処理に向けた検討・調整

新システムの契約終期を合わせ、
統合タイミングを調整



効果の早期発現をめざし、
共同化できる事務から
速やかに実施

システム・事務統合

今後の取組（事務の共通化・共同化）

■基幹系業務システムの標準化対応を契機とした事務共同処理の検討

想定される課題

課題	概要
システム切替コスト	新システムを他ベンダーのシステムに切り替える場合、一定の財政的・人的コストを要する。 （新システムへの移行、周辺システムの調整、標準化に伴って新たに調達するサーバ等の機器類の調整等）
システム統合によるコスト削減効果が低い	2町1村とも既存の自治体クラウドグループに参加しているため、コスト低減メリットを一定受けていることから、新たな「システム統合」自体の追加的なコストメリットは限定的となる可能性
自治体クラウド残存者デメリットへの配慮	現状、2町1村とも別々の自治体クラウドグループに所属していることから、仮に既存グループから抜ける場合、残る団体にコスト面のデメリットが発生する可能性
統合システムへの他団体の参加想定	2町1村以外にシステム統合に参加したい団体があった場合、参加団体数が多いほどコスト低減につながる可能性が高まると考えられることから、受入余地をもった統合が望ましい
クラウドへの接続方式の違い	ガバメントクラウドへの接続方式が異なる場合への対処 （例：LGCS経由 or 専用線）

※なお、基幹系業務システムの標準化対応については、システム事業者の人的リソース不足などを理由に、期限内に移行が間に合わないケースが全国的に多く見受けられており、現在経過措置について、国において検討中。

■広域連携部会（地域活性化チーム）

脱炭素の取組による地域課題の解決

南河内地域2町1村が再生可能エネルギーを活用し、それぞれの地域住民が主体となって脱炭素の取り組みを推進することを目的とする。

◆取組案：南河内地域2町1村における家庭系廃食油の回収・再利用体制の構築

(年間) 日本の廃食油推計(約124百万人)

家庭系 10万トン
うち廃棄 9万トン

(年間) 南河内地域2町1村廃食油推計(約32千人)

家庭系 25トン

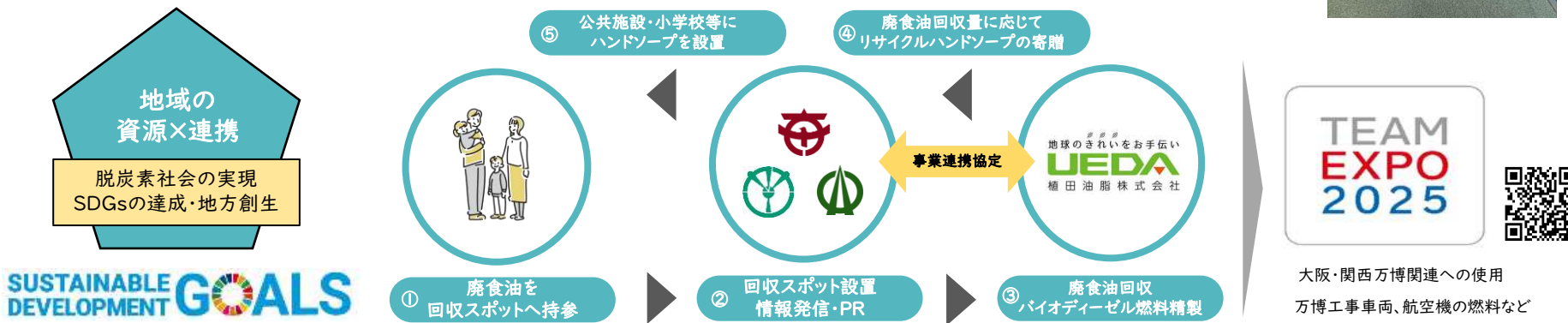
※家庭ごみに混ぜて廃棄されている



各団体の庁舎等に現在、家庭で廃棄されている廃食油の回収スポットを設置し、石油代替エネルギー(SAF等)に利用することで、CO2を削減。



南河内地域2町1村が協働し、「社会経済の発展」と「気候変動への対応」を両立し、住民と一体となって脱炭素社会の実現に取り組む。



3. 參考資料

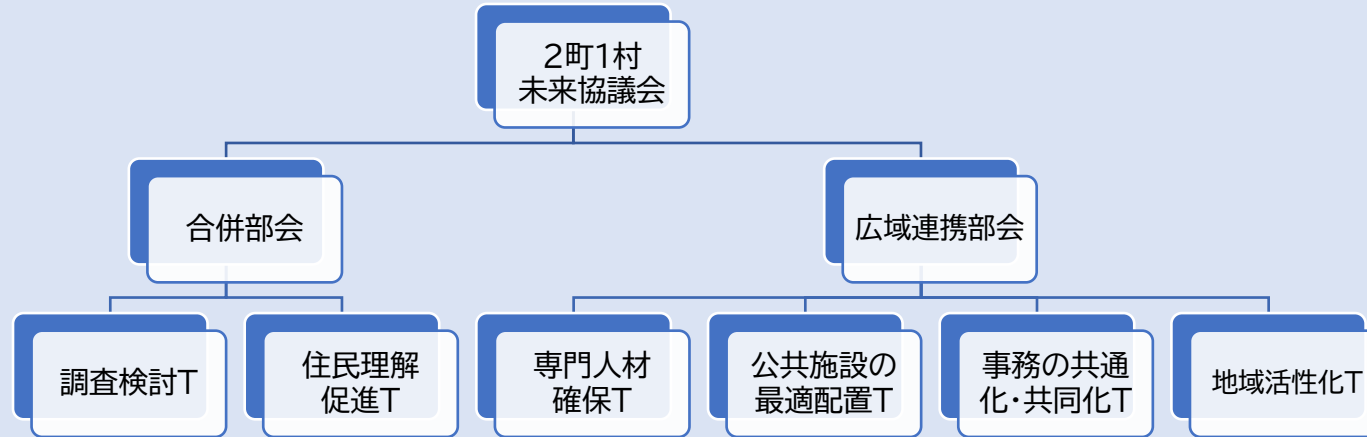
【参考】 令和6年度の方針性と検討体制（第1回協議会資料より）

令和6年度の方針性

- ◆南河内地域2町1村未来協議会では、市町村の将来像や進むべき方向性について、首長・議会・住民とどのような未来を実現したいのか、十分な議論を重ねていくことが重要であるという認識のもと、将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく
- ◆継続して協議会を開催し、各検討チームにおける取組の進捗状況を確認するとともに、首長間の綿密な情報共有を行い、方針を決定していく

令和6年度の見察体制と見察の概要

- ◆南河内地域2町1村未来協議会に、合併部会、広域連携部会を設置し、各部会に見察チームを設ける



- ◆合併部会においては、2町1村にふさわしい市町村合併のあり方など、2町1村の将来のあり方について、それぞれのメリット・デメリット等を分析する
また、2町1村の現状や課題、将来予測等についての住民の理解促進に向けた情報発信を行う
- ◆広域連携部会においては、2町1村が連携して取り組む4つのテーマについて、引き続き見察を行い、課題を先送りせず、取り組めるところから精力的に実施していく